

2022年3月10日

各位

会社名 株式会社 S H I F T
代表者名 代表取締役社長 丹下 大
(コード番号：3697 東証第一部)
問合せ先 取締役兼 CFO 服部 太一
(TEL. 03-6809-1165)

株式会社技術承継機構との資本業務提携に関するお知らせ

お客様の売れるソフトウェアサービス／製品づくりを支援する株式会社 SHIFT (本社：東京都港区、代表取締役社長：丹下 大、以下「SHIFT」) は、中小製造業の譲受、譲受企業の経営支援を展開する株式会社技術承継機構 (本社：東京都渋谷区、代表取締役社長 CEO：新居 英一、以下「技術承継機構」) の無議決権株式を第三者割当増資する形で引き受け、マイノリティ出資を通じた資本業務提携することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 資本業務提携の目的および理由

SHIFT は、継続的な企業価値の向上に向け、「ソフトウェアテストといえば SHIFT」から「お客様の売れるサービスづくりといえば SHIFT」へとブランディングの転換を推進し、お客様のビジネス成長への貢献に注力してまいりました。その1つの手段として、SHIFT グループが有する幅広いサービスを一気に通貫でお客様に提供するワンストップサービスの強化や優秀な人材の獲得、それによる事業成長の加速を目的に M&A や資本業務提携を推進しています。また、2022年1月25日には、「SHIFT グロース・キャピタル」を設立することを決定いたしました。新設グループ会社も含め、ますますの M&A/PMI、グループ管理体制の強化に取り組んでいます。

技術承継機構は、SHIFT と近似し、製造業の中小企業を M&A によりグループに迎え入れ、効果的な PMI とグループ経営管理により中小企業の永続的な成長を支援しています。グループ会社経営のプラットフォームとして、各グループ企業の経営ノウハウやベストプラクティスを共有しあうなど、グループ内でのシナジー追求とオペレーションの効率化に強みを持っています。

このたびの資本業務提携を機に、SHIFT と技術承継機構は、両社の経営層も参加する情報交換会を定例開催してまいります。その中で、各々の持つ M&A/PMI、グループ経営管理ノウハウを共有、学びを得ることで、SHIFT グループ経営管理手法、ソーシング戦略のさらなる強化に取り組めます。M&A/PMI に深い経験のある企業同士の具体的で実のある議論、資本業務提携を締結しているからこそその一歩踏み込んだ議論ができると期待しています。

SHIFT グループと技術承継機構は、M&A/PMI の強化を通じてますますの事業成長を実現してまいります。

2. 技術承継機構（発行体）の概要

(1) 名 称	株式会社技術承継機構	
(2) 所 在 地	東京都渋谷区渋谷 1-3-18-A402	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 新居 英一	
(4) 事 業 内 容	中小製造業の譲受、経営支援	
(5) 資 本 金	守秘義務のため非開示とさせていただきます。	
(6) 設 立 年 月 日	2018年7月9日	
(7) 大株主および持株比率	守秘義務のため非開示とさせていただきます。	
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社と当該会社の間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者および関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社の間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者および関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社の間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者および関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への概要状況	当社と当該会社の間には、特筆すべき取引関係はなく、関連当事者に該当しません。

3. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	-株
(2) 取 得 株 式 数	117,000 株
(3) 取 得 価 額	10,530,000 円
(4) 異動後の所有株式数	117,000 株

※取得価額については、公平性・妥当性を確保するため、第三者算定機関による株式価値の算定結果を勘案し決定しております。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2021年12月27日
(2) 契約締結日	2022年3月10日
(3) 取引実行日	2022年3月10日

※本件は、2021年12月27日開催の取締役会においては、本株式取得の前提条件を決議し、あわせて本件株式取得の決定について代表取締役に一任することを決議して、2022年3月10日に決定いたしました。

5. 今後の見通し

本件に伴う当社の業績および財務状況に与える影響につきましては、軽微であると見込んでおりますが、事業の大幅な状況変化により財務的影響が生じる場合には、明らかになった時点で速やかに開示いたします。

以上

＜本リリースに関するお問い合わせ先＞
株式会社 SHIFT IR室
メール：ir_info@shiftinc.jp